



ESD活動支援センター  
Education for Sustainable Development

第 0039 号

平成 30 年 6 月 13 日

藤クリーン株式会社

代表取締役社長 松田 一寿 様

ESD 活動支援センター  
センター長 阿部 治



地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の登録について（通知）

貴社より、平成 30 年 5 月 16 日付けで行われた地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の登録申込について、登録申込書の記載内容を確認させていただいた結果、地域 ESD 拠点としての登録について以下のとおり決定しましたので通知いたします。

登録の可否： 可

登録組織・団体は、地域 ESD 拠点リストに掲載し、申請者の地域 ESD 拠点としての情報と共に掲載させていただきます。地域 ESD 拠点としての活動に際しては、ESD 活動支援センターが規定する地域 ESD 拠点の行動規範を遵守いただきますよう、お願いいたします。地域 ESD 拠点リストに掲載された連絡先等に変更があった場合には、速やかにご連絡ください。登録は、ご希望される場合には辞退することができます。また、登録事項に虚偽の記載が確認された場合、登録要件に違反した場合、ESD 活動支援センターが規定する地域 ESD 拠点の行動規範に著しく違反した場合等には、登録が取り消される場合があります。

なお、地域 ESD 拠点は、趣旨に賛同して ESD 推進ネットワークを牽引する組織・団体を登録して公開する仕組みであり、登録により何らかの資格や公的な権利・義務が発生するものではないことを、念のため、申し添えます。

今後、地域 ESD 拠点として、ESD の更なる推進にご尽力くださいますよう、よろしくお願いいたします。